

報告第1号

里庄町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年3月5日提出

里庄町長 大内 恒章

里庄町新型インフルエンザ等対策行動計画

平成26年3月

里 庄 町

目次

I. はじめに.....	- 1 -
II. 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針.....	- 2 -
II - 1. 新型インフルエンザ等の特徴.....	- 2 -
II - 2. 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略.....	- 3 -
II - 3. 新型インフルエンザ等対策の基本的考え方.....	- 3 -
II - 4. 新型インフルエンザ等対策実施上の留意点.....	- 6 -
II - 5. 新型インフルエンザ等発生時の被害想定等.....	- 7 -
II - 6. 対策推進のための役割分担.....	- 8 -
II - 7. 行動計画の主要7項目.....	- 11 -
(1) 実施体制.....	- 11 -
(2) サーベイランス・情報収集.....	- 12 -
(3) 情報提供・共有.....	- 13 -
(4) 予防・まん延防止.....	- 15 -
(5) 予防接種.....	- 15 -
(6) 医療.....	- 17 -
(7) 町民生活及び町民経済の安定の確保.....	- 19 -
II - 8. 発生段階.....	- 20 -
III. 各段階における対策.....	- 21 -
未発生期.....	- 22 -
(1) 実施体制.....	- 22 -
(2) サーベイランス・情報収集.....	- 22 -
(3) 情報提供・共有.....	- 23 -
(4) 予防・まん延防止.....	- 24 -
(5) 予防接種.....	- 24 -
(6) 医療.....	- 25 -
(7) 町民生活及び町民経済の安定の確保.....	- 27 -
海外発生期.....	- 28 -
(1) 実施体制.....	- 28 -
(2) サーベイランス・情報収集.....	- 29 -
(3) 情報提供・共有.....	- 29 -
(4) 予防・まん延防止.....	- 30 -
(5) 予防接種.....	- 31 -

(6) 医療	- 32 -
(7) 町民生活及び町民経済の安定の確保.....	- 33 -
国内発生早期	- 34 -
(1) 実施体制	- 34 -
(2) サーベイランス・情報収集.....	- 36 -
(3) 情報提供・共有	- 36 -
(4) 予防・まん延防止	- 37 -
(5) 予防接種	- 39 -
(6) 医療	- 40 -
(7) 町民生活及び町民経済の安定の確保.....	- 41 -
国内感染期.....	- 45 -
(1) 実施体制	- 46 -
(2) サーベイランス・情報収集.....	- 46 -
(3) 情報提供・共有	- 47 -
(4) 予防・まん延防止	- 47 -
(5) 予防接種	- 49 -
(6) 医療	- 49 -
(7) 町民生活及び町民経済の安定の確保.....	- 51 -
小康期.....	- 54 -
(1) 実施体制	- 54 -
(2) サーベイランス・情報収集.....	- 55 -
(3) 情報提供・共有	- 56 -
(4) 予防・まん延防止	- 56 -
(5) 予防接種	- 56 -
(6) 医療	- 57 -
(7) 町民生活及び町民経済の安定の確保.....	- 57 -
(別添) 特定接種の対象となり得る業種・職務について.....	- 59 -
【用語解説】	- 67 -

- 凡例： 内は、対策実施にあたり参考となる県の対策を示す。
 内は、対策実施にあたり参考となる国の対策を示す。
 内は、対策実施にあたり参考となる指定（地方）公共機関の対策を示す。
 内は、緊急事態宣言がされている場合の町の対策を示す。